

鎌ヶ谷市

市民活動推進センター だより

発行:鎌ヶ谷市市民活動推進センター 発行月:平成19年8月 NO.3 (不定期)

あなたの団体の パンフレット作り を お手伝い します!

団体のパンフレットを
作りたい。でも、
パソコンは苦手...

イラストや写真を入れ
たチラシを作りたい。
でも...
作り方がわからない。

当センターでは、市民活動団体のチ
ラシづくり、パンフレットづくりなど
のお手伝いを専門の相談員が行って
います。お気軽に、ご相談ください!!
(相談日:原則毎週火、金 9:00~
17:00)

*詳細は、市民活動推進センターまで

団体紹介

鎌ヶ谷市内では、様々な公益活動団体が活動をしています。
当センターでは、それぞれの団体を訪問し、その活動内容などを「市民活動
センターだより」に“団体紹介”(特集)として掲載しています。

NPO 法人 青空の会



青空の会 玄関



リビング (憩いの場所)



七夕飾り

【団体データ】

代表者 黒岩 史郎 (くろいわ しろう)
団体活動場所 〒273-0112 鎌ヶ谷市東中沢4-4-8
活動拠点 同 4-4-11
TEL&FAX 047-442-4010
e-mail asato55@nifty.com

【活動情報】

- ☆ (グループホーム・ケアホーム一体型) 青空ハウス1号の運営
- ☆ 相談事業
(随時ホームの入居に関わることや関連する福祉相談を受けています。)
- ☆ 宿泊体験利用(一時利用)の実施
(現在は満室のため行っていません)

【実績】

現在5人が入居。
内3人が一般就労し、他の2名
のうち1名が、通所授産施設に。
残りの1名が、地域活動支援セ
ンター(前身は、小規模作業所)
で働いています。

活動紹介



団体設立に至った経緯は？

「養護学校を卒業する子どもたちの地域生活を何とか支援したい。」という養護学校に勤務する黒岩夫妻の思いからスタート。

障がいのある子どもたちの受け皿が、施設から地域へと変化していく流れの中で、知的障がい者グループホームの青写真を作成しました。ちょうど福祉関係の法律の改正等で福祉事業の設置運営主体の規制緩和が始まった時期でもあり、鎌ヶ谷の古くからの手話関係の仲間たちの応援を軸に、秋沢造園の土地の無償提供を受けて、平成16年夏「NPO 法人青空の会」を設立。翌17年3月にグループホームが完成しました。



活動の目的は？

障がいのある人たちも、一緒に明るくのびのびと暮らせる地域社会を作ることです。



課題は？

◇入居者は、休日を自由に過ごしたくてグループホームに入居するため、余暇を楽しく充実して過ごすことができるよう工夫することです。

◇就労が安定していないと、グループホームでの長期的な入居は難しいため、就労支援を充実させる必要があります。

◇利用者の家族はそれぞれ複雑な事情を持っているため、親同士のつながり（親の意識のつながり）を持つことが難しいです。



入居者は？

現在5人が入居、うち3人が一般就労、他の2名のうち1名が通所授産施設に、残りの1名が地域活動支援センター（前身は小規模作業所）で働いています。



団体のアピールポイントは？

◇手話通訳関係者、県の関係職員、社会福祉士会、地域の作業所やNPO、養護学校の保護者や先生といった、多彩な会員で構成され、理事は高齢・児童・障がいの各専門家を網羅していますので、将来的にも総合的な相談支援に対応できます。

自然に恵まれた環境に立つグループホームは、理事長の自宅や実家（秋沢造園）と同じ敷地内にあり、お互いに自由に行き来しながら地域での暮らしやしつけを日常的なかかわりの中で実践しています。



喜びを感じるのは、どんな時？

◇みんなでルールを決めながら日々の生活を送ることで、お互いが触発し、それぞれ苦手だったことができるようになってきました。みんなで共感しながら、成長している姿がうれしいです。

◇障がい児のPTA活動はこれまで母親が中心となって子どもたちを支えてきましたが、熱心な父親が増え特別支援学校でも「父親の会」が盛り上がりを見せています。父親はそれぞれ専門性を持ったいろいろな職種の方たちですので、その活動の広がりにも期待をしています。



これまで、そしてこれから・・・

◇自閉症の子どもたちを対象とした二つ目のグループホームを開設したいです。

◇指定相談事業所となり、広報・啓発のほか権利擁護の問題にも力を入れていきたいです。

◇空いた土地を利用してコミュニティカフェなど、さまざまな人たちが自由に交流、情報交換できる場を作りたいです。それは、聴覚障がいの方たちの永年の望みでもあります。



工夫していることは？

◇民間の助成金のほかに、さまざまな行政の支援制度を積極的に活用し、設備の充実や入居者の個人負担の軽減を図っています。

◇誕生会やレクリエーション会などを開いて、入居者の声を積極的に聞くようにしています。

Q&A 知識

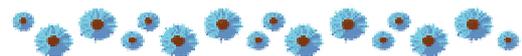
相談事業とは・・・

障害者自立支援法では、市町村の必須事業として相談事業を筆頭に上げています。同法施行前には、相談事業のための人的サービスが、必ずしも行政窓口で整備されていませんでしたが、同法施行後は、市町村が直営または委託で相談事業を実施することが義務付けられました。

WANTED!

！ 学生ボランティアさん

休日は、入居者によってそれぞれ違っているため、休みをホームで一人で過ごす事態も生じます。管理者は常勤で昼間もいますが、比較的入居者の年齢が若いので、同じ世代の話し相手（遊び相手）として学生のボランティアに来てほしいです。



緑の木々に囲まれたすばらしい環境に、「青空の会」のグループホームがあります。いずれは地域で自立した生活を送っていく入居者にとって、理事長の黒岩さんをはじめ、黒岩さんご家族やスタッフの皆さんの暖かい心に包まれ、とても居心地の良いホームだと感じました。これからの活動展開も具体的で、今後の活躍が楽しみです。

取材を終え・・・